

11月22日環境審議会第1部会 委員発言への対応

参考資料1

No.	発言委員	ページ	該当箇所	発言内容	対応
1	後藤委員	p.1	概要図	<p>○環境創造センターが非常に目立っていて、これがないと基本目標に到達しないように見えてしまうが、そこまでのものかなと思うので、環境創造センターの図は2つの矢印の中に入れる。そして、福島県の地図は下に持ってきて、その上に、大震災と、更に推進する課題があるというふうにした方が良いと思う。</p> <p>○つなぐという意味でも、矢印の中に環境創造センターがあった方が、つなぐというイメージ、メッセージが出ると思う。また、問題が起きたという福島の状態を表すものと、その上に、施策があるという区別の方が分かりやすいと思う。</p>	概要図を修正します。 また、更に推進が必要として記載している項目についても修正します。
	河津委員	p.1	概要図	<p>下の部分、左側には大震災の問題があって、右側には、今までの計画の中でも更に推進するものとして2項目挙がっていると思うが、この2項目なのかというところがよく見えてこない。ここの記載は少し工夫する必要があるのではないかな。もう少し分かりやすくする必要があると思う。</p>	
	石田委員	p.1	概要図	<p>○柱Ⅱの方も全て含めて環境創造センターがやるのかというところちょっと無理があるのではないかな。どちらかという、環境創造センターはいろいろな活動のコアになる部分であって、いくつか類似の機関、組織とネットワークを持ち、全体的に福島を環境を創造していくものと思っている。もう少しいろいろな関係組織と連携を持って、こういった目標を達成していくんだという姿が見えるような図の方が良いかなと思う。</p> <p>○既存組織もうまくネットワーク化して、全体的に福島県の環境の活動を展開していくという姿が見えるようにした方が良い。</p>	
	稲森委員	p.1	概要図	<p>○私は後藤委員の案、非常に良いと思う。両矢印が回るところに環境創造センターがあって、そして猪苗代湖などを地図を広げた形で入れ込むと、全部入ってきれいに見えると思う。</p> <p>○文章の中身は良い。ただ、概要図の絵を見たときに、誤解されたらまずいなと。先ほど言った形で全て読み込めると思う。</p>	

No.	発言委員	ページ	該当箇所	発言内容	対応
2	福島委員	p.2	第1章 はじめに	今までの基本計画と同じような形で淡々と書かれているが、東日本大震災、原発事故を踏まえて、今後10年間、この基本計画がどのような位置付けでやっていくのかということ、できれば特出しをして、「はじめに」の第1節が始まる前に、今回の基本計画は、これまでの基本計画とは違って、非常に重要な基本計画になるんだという思いを特出しで書いた方が、この後に書いてある内容がいきってくる。	「これまでの経緯」を冒頭に記載し、「第1節 計画改定の趣旨」には、今般の改定趣旨のみを記載します。 また、「追加」の表現について、以下のとおり修正します。 「新たな課題である東日本大震災からの再生・復興に向けた取組を <u>着実に進めるとともに</u> 」
	福島委員	p.2	第1章 第1節	「これらの状況を踏まえ、新たな課題である東日本大震災からの再生・復興に向けた取組を追加するとともに」とあるが、非常に大きな柱の1つであり、単なる追加なのかということもあるので、その辺りの表現も含めて、今回の計画の重要な特徴を、前書きで「はじめに」のところに書いていただく方が非常に印象深く感じられると思う。	
	稲森委員	p.2	第1章 はじめに	1節、2節、3節はそのままとして、その頭に入れるかどうかというよりは、書き方だと思う。始まりが、「県では…」と、一般的な書き方になっているので、頭を、「福島県の環境基本計画は、平成8年3月に制定した条例に基づき策定されたものであり、…2次、3次計画を策定しました。」として、そして、「本計画の改定においては、平成23年3月11日に発生した…多大な影響をもたらしていることを重要な視点として進めてまいります。」とする。また、追加はやめて、「これらの状況を踏まえ、…再生・復興に向けて取り組むとともに、…見直しを行いました。」とすると良いのではないか。環境基本計画は継続性があるので、その流れがここに記載されていて、その中で今回の震災関係が目に見えるような形の表現になれば良いと思う。	

No.	発言委員	ページ	該当箇所	発言内容	対応
3	河津委員	p.2	第2節 計画の性格	保全と回復を明確に分けると表現されているが、これが例えば、施策の自然共生社会の形成を見ると、ほとんど保全となっている。回復も含めて保全を使っているように見える。	御意見を踏まえ、「地震・津波による影響を受けた自然環境及び生物多様性の回復に向けた適切な保全」と修正します。
	稲森委員	p.2	第2節 計画の性格	回復を入れるのは良いが、全体を整合のとれる表現とすること。	
	河津委員	p.29	(3)地震・津波による影響	「地震・津波により影響を受けた自然環境及び生物多様性の保全が必要」とあり、回復がないのだが。	
	稲森委員	p.32	(3)地震・津波による影響	これはおかしい文章で、例えば、「地震・津波により影響を受けた自然環境の保全」とあり、影響を受けたところをそのまま保全すると読んでしまう。だから回復という言葉が必要ではないかと。私も同じ意見である。	
	稲森委員	p.32	(3)地震・津波による影響	私が10年前に国立環境研究所にいたときにつくった研究施設は、水環境保全再生ステーションという名称で、保全再生を正式名称として採用している。法律上は保全であっても普通の人には分からない。再生も回復も同じなのでそれはお任せするが、読み手にとって分かりやすいように。	

No.	発言委員	ページ	該当箇所	発言内容	対応
4	佐藤委員	p.11	指標 環境放射線 量	<p>○目標値がモニタリング指標(減少を目指す)となっているが、追加被ばく線量を年間1ミリシーベルトに抑えるという目標に向かって国も県も取り組んでいる現況の中で、目標値を示さないのはいかなるものか。是非、ここは、避難者が早く帰れるようにするためにも、目標値をきちんと示し、取り組んでいただきたい。</p> <p>○県総合計画は本日答申したと思うが、その中に、審議会の意見として、県の実効性というものが付帯意見として添えられていると思う。総合計画の案の中でこの指標が示されているのであれば、専門的な話として、こちらの方で更なる具体的な目標値が出せれば。</p>	<p>12頁「(2)除染の推進」において、新たな指標「市町村除染地域等のモニタリングポスト設置箇所における年間追加被ばく線量」を設定し、年間追加被ばく線量が1mSv以下の地点が100%になることを目指します。</p> <p>11頁「(1)環境放射能モニタリングの実施」における指標「環境放射線量(各地方振興局等における空間線量率)」については、環境放射線量の測定及び公表に係る指標として設定し、記載の7箇所はその例示として記載していますので、御理解願います。</p>
	河津委員	p.11	指標 環境放射線 量	<p>○環境放射線量の指標の場所となっている県北保健福祉事務所などは、除染をしないということなのか。モニタリングポストの周辺を除染すれば値が変わってくる。地域の代表点とするのであれば、そのままにしておくという話になってしまうが、それが指標としてなじむのかということになる。</p> <p>○実態に合わせて、本当に指標として成り立つか、もう少し議論した方が良いと感じる。</p>	
	稲森委員	p.11	指標 環境放射線 量	<p>○私は、モニタリングのこの指標は大事と思う。この指標であっても、その後に、除染の推進があり、除染を推進すれば当然、放射線量は減ってくる。その時に、減った結果を迅速かつ分かりやすく公表するというのは大事なので、上げるとか下げるとのことよりも、実態を県民に公表するという書き方にすればおかしくないと思う。例えば、合同庁舎が指標になっていますくらいで、ここで上げるとか下げるとかではなく、モニタリングの指標という意味の書き方にすれば。後ろに除染があるので。</p> <p>○モニタリング指標で減少を目指すとかいうことではなくて、ここを起点として、それを公開していくということで良いのでは。</p>	
	佐藤委員	p.11	指標 環境放射線 量	<p>環境放射線量の指標について、なぜ合同庁舎等が各地域の代表的な指標となるのか疑問を感じる。環境回復、県民の帰還ということを考え、32年度はこんな目標値になるんだという、県民に安全・安心を与える目標値を設定していただきたい。</p>	

No.	発言委員	ページ	該当箇所	発言内容	対応
5	佐藤委員	p.12	指標 除染の進捗率	計画戸数に占める実績戸数の割合で各年度100%を目指すということだが、分母が計画戸数となっている。分母は全体の戸数であるべき。今、記載されている目標が悪いと言っているわけではなく、新たなもう1つの目標として、分母は全体の戸数(建っている家の戸数)に対する除染の割合を、是非示していただきたい。	指標「除染特別地域における住宅等除染の進捗率(計画棟数に占める実績棟数の割合)」及び「市町村除染地域における住宅除染の進捗率(計画戸数に占める実績戸数の割合)」については、それぞれの地域における除染が必要な全体の数が確定していないことから、暫定的に、各年度の計画数に占める実績数の割合として設定していますので、御理解願います。また、この旨、指標の下に注意書きとして記載します。
	稲森委員	p.12	指標 除染の進捗率	どうしても各自治体の統計から数字を出せないということであれば、カッコ書きを抜いておいて、下に注意書きを入れてはどうか。現況ではこうだけれども、状況によってはこうやっていくというようなことを記載する。何か書かないと誤解を招く。	

No.	発言委員	ページ	該当箇所	発言内容	対応
6	稲森委員	p.15 ~16	2 原子力発電所	例えばp.16に全基廃炉の要請と安全確保があつて、他の章のところに記載はあろうかと思うが、代替エネルギーの整備というようなキーワードがどこかに入るべき。	現行のままとします。 ※「2原子力発電所及び周辺地域の安全確保」は、安全確保に特化して記載しています。18頁2~3行において、「原子力に頼らない持続的に発展可能な社会づくりを進めるため、再生可能エネルギー関連産業の活性化を図る必要があります。」と記載していますので、御理解願います。
7	稲森委員	p.20	(2) ○2つ目	温排水廃熱の有効利用を促進するとともに、再生可能エネルギー利用を進めるとあるが、最後の部分、ここがやはり有効利用ではないかと思う。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「太陽光、太陽熱、風力、地熱、小水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの有効利用」
8	稲森委員	p.24	(2) ○2つ目	木質ペレットなどの燃料としての再生とあるが、廃棄物全体の記載なので、燃料、飼料、肥料化などすべきと思う。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「 <u>廃棄物からの燃料化、飼料化、肥料化を進め、3Rを推進</u> します。」

No.	発言委員	ページ	該当箇所	発言内容	対応
9	後藤委員	p.24	指標 産業廃棄物 の排出量	<p>○産業廃棄物の排出量があり、目標区分が右下矢印となっているが、目標値は現況値よりも増えるものとなっている。</p> <p>○前回も、産業廃棄物だけは下げたいけれども下がらないので、現実的な、増える目標値を設定してきた。それに対する注意喚起をしておいた方が良かったらということ、これを普通に解釈すると上げるとなってしまうが、それはおかしいので、うまく表現できるように前から希望を提案していたので、分かるような形で対応いただければと思う。</p>	現況値・目標値の関係と目標区分との矛盾が生じる指標については、目標区分は「－」と表記します。
	稲森委員	p.24	指標 産業廃棄物 の排出量	<p>目標値が上がっているのに、区分では下がっているというのは矛盾なので、矢印をなくしてバーを引いてはどうか。その方が矛盾がない。</p>	

No.	発言委員	ページ	該当箇所	発言内容	対応
10	高荒委員	p.37	(1) ○1つ目	<p>○光化学オキシダントの環境基準が達成されていないということが現状に記載されており、環境指標では、32年度の目標値は100%を達成するという形になっているが、施策を見ると、監視していくという文面になっていて、環境基準を達成するためには、何らかの具体的な対策をしていく必要があると思う。具体的に記載できる部分があれば記載いただきたい。</p> <p>○大気環境については全国的に達成されていないというのは分かるが、県として何かできないのか。常時監視というだけで良いのか引っかけ。</p>	<p>御意見を鑑み、以下のとおり修正します。 <u>「大気中の光化学オキシダント濃度等を常時監視し、健康被害が生じるおそれがある場合には、注意報や警報を発令して被害発生を未然に防止するとともに、工場・事業場等の監視・指導を行います。」</u></p>
11	稲森委員	p.37	(1) ○2つ目	<p>指標で、「水質環境基準達成率(湖沼の全窒素、全りん)」は71.4%から100%を目指すとのことで、下水道、合併浄化槽等の整備を促進するというだけではなくて、窒素・りんなどの除去を考慮した下水道～の整備を促進しますとした方が良い。</p>	<p>御意見を鑑み、以下のとおり修正します。 <u>「窒素、りん及び有機物を除去し生活排水に起因する水質汚濁を未然に防止するため、下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽等の整備を促進します。」</u></p>
12	後藤委員	指標全般		<p>継続している指標については、前計画の目標値を入れて、その達成状況を確認いただければと思う。ただ、作業量が多く、また、短期間での改定となったので、あまり変動がないということであれば見送っていただいても良いのだが、できれば、やはり継続性が大事なので、前計画の目標値がどうだった、その達成状況はどうだったというチェックをした上で、今回の目標値設定をしたということが分かるようにつくっていただければと思う。</p>	<p>巻末の「環境指標一覧」において、前計画の目標値を併記します。</p>

No.	発言委員	ページ	該当箇所	発言内容	対応
13	福島委員		(参考資料) 計画体系図	<p>○生活環境部における計画体系は、今回、環境基本計画のかなりの部分に放射線に関する記述が含まれているにも関わらず、それに関するものが、地域防災計画と原子力発電所周辺環境放射能測定基本計画の2つしかない。この参考資料を示すときに、生活環境部の中の計画体系にさらに加える必要があるのではないか。</p> <p>○除染や汚染土の処理などの部分がないので、もう少し項目として記載がないと説明がつかないのではないか。</p>	今後、当該資料を活用する際の参考とさせていただきます。